



三重県公報

令和8年7月24日（金）

第 739 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
473	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による 育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関の指定	(障がい福祉課)	2
474	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	2
475	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	3
公 告			
	土地改良区役員の住所の変更の届出	(農地調整課)	3
	土地改良事業計画の変更認可	(同)	3
	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	4
	同伴	(同)	5
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	5
特 定 調 達 公 告			
	落札者を決定した旨	(文化振興課)	6
	同伴	(企業庁)	6
	同伴	(警察本部)	6
	同伴	(同)	7
	同伴	(同)	7

告 示

三重県告示第 473 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 59 条第 1 項の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関を指定しました。

令和 8 年 7 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

医療機関の種別	医療機関の名称	所在地	標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	指 定 年 月 日
訪問看護	訪問看護ステーション エリシオン名張	名張市百合が丘東 9 番町 260 番地		訪問看護	令和 8 年 6 月 1 日
訪問看護	訪問看護ステーション 空 - SORA -	桑名市松ノ木 2 丁目 15-18		訪問看護	令和 8 年 6 月 1 日

三重県告示第 474 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 7 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

第 1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 大淀東黒部松阪線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
松阪市出間町字松本 725 番地先から 松阪市出間町字里中 694 番地先まで	旧	5.9～6.2	198.0
	新	7.0～8.0	198.0

第 2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 高奈上三瀬線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
多気郡大台町高奈字西野々 362 番 6 地先から 多気郡大台町高奈字川面山 356 番 1 地先まで	旧	11.4～23.8	47.0
	新	10.7～22.3	47.0

第 3

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 167 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
志摩市阿児町鵜方字野田 2428 番 3 地先から 志摩市阿児町鵜方字金谷 3000 番 2 地先まで	旧新	10.5～21.3	142.0
	新	6.6～27.0	166.3

第 4

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 260 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
志摩市阿児町鵜方字野田 2428 番 3 地先から 志摩市阿児町鵜方字金谷 3000 番 2 地先まで	旧新	10.5～21.3	142.0
	新	6.6～27.0	166.3

第 5

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 163 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
伊賀市寺田字椿ヶ澤 1484 番 1 地先内	旧	22.9～34.0	33.4
	新	31.5～36.1	33.4

第 6

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 309 号
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
熊野市飛鳥町野口字前田 263 番 1 地先から 熊野市飛鳥町野口字高皿 373 番 2 地先まで	旧	5.3～8.1	407.1
	新	8.1～14.3	407.1

三重県告示第 475 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 7 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
県道 星川西別所線	桑名市大字西別所字小池 403 番 3 地先から 桑名市大字西別所字小池 429 番 3 地先まで	令和 8 年 7 月 31 日
県道 宮妻峡線	四日市市水沢町字青木川 4236 番 1 地先から 四日市市水沢町字横堀 4973 番 2 地先まで	令和 8 年 8 月 7 日
一般国道 306 号	鈴鹿市伊船町字本田口 109 番 1 地先から 鈴鹿市伊船町字大戸 114 番 1 地先まで	令和 8 年 7 月 24 日
県道 上浜高茶屋久居線	津市白塚町字弁天 4938 番 2 地先内	令和 8 年 7 月 24 日
県道 安乗港線	志摩市阿児町国府字阿し原 910 番 6 地先から 志摩市阿児町国府字阿し原 916 番 2 地先まで	令和 8 年 7 月 24 日

公 告

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 18 項の規定により、次の土地改良区から役員の住所変更の届出がありました。

令和 8 年 7 月 24 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

宮川用水土地改良区（伊勢市河崎一丁目 11 番 8 号）

理事 鈴木健一

旧住所

伊勢市勢田町 1054 番地 3

新住所

伊勢市藤里町 490 番地 25

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により、大仰石橋土地改良区から申請のありました土地改良事業計画（維持管理計画）の計画変更は、適当と決定しましたので、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画変更については、土地改良法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に三重県知事に異議の申出をすることができます。また、三重県を被告として、決定のあったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

令和8年7月24日

三重県知事 一 見 勝 之

- 縦覧に供すべき書類の名称
土地改良事業計画（維持管理計画）変更計画書の写し
- 縦覧の期間
令和8年7月27日から同年8月24日まで
- 縦覧の場所
津市役所農林水産部農業基盤整備課（津市西丸之内23番1号）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和8年7月24日

三重県知事 一 見 勝 之

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジョーシン松阪店
三重県松阪市久米町字長井1174番地3
- 変更事項
 - 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

名称	代表者
上新電機株式会社	金谷 隆平

（変更後）

名称	所在地
株式会社 J o s h i n	高橋 徹也

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

名称	代表者
上新電機株式会社	金谷 隆平

（変更後）

名称	所在地
株式会社 J o s h i n	高橋 徹也

- 変更年月日
令和8年4月1日
- 変更理由
設置者および小売業者の名称変更並びに代表者が交代した為
- 届出の日
令和8年7月10日

- 6 届出等の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和8年7月24日から同年11月24日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和8年7月24日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジョーシン名張店
名張市瀬古口226

2 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者
上新電機株式会社	金谷 隆平

(変更後)

名称	所在地
株式会社 J o s h i n	高橋 徹也

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者
上新電機株式会社	金谷 隆平

(変更後)

名称	所在地
株式会社 J o s h i n	高橋 徹也

- 3 変更年月日
令和8年4月1日
- 4 変更理由
設置者および小売業者の名称変更並びに代表者が交代した為
- 5 届出の日
令和8年7月10日
- 6 届出等の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和8年7月24日から同年11月24日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次

のとおり完了しました。

令和8年7月24日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和8年 7月7日	多気郡明和町大字斎宮字北野 3532-1 ほか1筆	多気郡明和町大字馬之上 892-5 明松ホーム株式会社 代表取締役 東村 直哉
令和8年 7月14日	三重郡菰野町大字吉澤字神田 34-2 ほか1筆	三重郡菰野町大字菰野 8941 ヴィラ・ リビエール 201 横田 章太朗
令和8年 7月14日	三重郡菰野町大字福村字清水 132-12 の一部ほか1筆	三重郡菰野町大字福村 64-5 南川土地建設有限会社 代表取締役 南川 範夫

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和8年7月24日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

- 1 特 定 役 務 の 名 称 令和8年度環生第5号三重県総合文化センター全空調ポンプ他修繕
- 2 担 当 部 局 三重県津市広明町13番地
三重県環境生活部文化振興課
- 3 落 札 者 決 定 日 令和8年7月13日
- 4 落 札 者 三重県津市上浜町1丁目128番地
佐藤ポンプ工業株式会社
代表取締役 佐藤 拓也
- 5 落 札 金 額 入札価格 27,400,000 円
契約金額 30,140,000 円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 令和8年5月29日

次のとおり落札者を決定しましたので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年三重県企業庁管理規程第9号）第12条の規定により公告します。

令和8年7月24日

三 重 県 企 業 庁 長 生 川 哲 也

- 1 物品等の名称及び数量 水道用ポリ塩化アルミニウム 620,000 k g
- 2 担 当 部 局 三重県津市広明町13番地
三重県企業庁企業財務課予算・資産班
- 3 落 札 者 決 定 日 令和8年6月26日
- 4 落 札 者 三重県津市高茶屋小森上野町1346番地4
株式会社カトウケミカル
- 5 落 札 金 額 入札価格 38,998,000 円
- 6 決 定 手 続 一般競争入札
- 7 入 札 公 告 日 令和8年5月15日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和8年7月24日

三 重 県 警 察 本 部 長 谷 井 義 正

1	特 定 役 務 の 名 称	総合捜査管理システム賃貸借（保守付き）
2	担 当 部 局	三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部警務部会計課調達係
3	落 札 者 決 定 日	令和 8 年 6 月 26 日
4	落 札 者	東京都千代田区丸の内三丁目 4-1 株式会社 J E C C 営業統括本部長 石崎 洋
5	落 札 金 額	入札価格 925,554,840 円 契約金額 1,018,110,324 円
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	令和 8 年 4 月 24 日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 8 年 7 月 24 日

三 重 県 警 察 本 部 長 谷 井 義 正

1	特 定 役 務 の 名 称	刑事手続関連業務システム周辺機器賃貸借（保守付き）
2	担 当 部 局	三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部警務部会計課調達係
3	落 札 者 決 定 日	令和 8 年 7 月 9 日
4	落 札 者	東京都千代田区丸の内三丁目 4-1 株式会社 J E C C 営業統括本部長 石崎 洋
5	落 札 金 額	入札価格 126,436,800 円 契約金額 139,080,480 円
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	令和 8 年 5 月 1 日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 12 条の規定により公告します。

令和 8 年 7 月 24 日

三 重 県 警 察 本 部 長 谷 井 義 正

1	特 定 役 務 の 名 称	有害イオン検査システム賃貸借契約
2	担 当 部 局	三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部警務部会計課調達係
3	落 札 者 決 定 日	令和 8 年 6 月 30 日
4	落 札 者	三重県四日市市安島一丁目 2 番 25 N X ・ T C リース&ファイナンス株式会社三重営業所 所長 坂野 正幸
5	落 札 金 額	入札価格 59,782,800 円 契約金額 65,761,080 円
6	決 定 手 続	一般競争入札
7	入 札 公 告 日	令和 8 年 4 月 14 日

発 行 三 重 県

三重県津市栄町 1 丁目 891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>